令和２年（２０２０年）８月２４日

保護者　様

熊本県立松橋支援学校長
髙木　佐由理

新型コロナウイルス感染症に関する御協力について（お願い）

日ごろから新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、県内では新規感染者が増加傾向にあり、リスクレベルが「レベル４特別警戒」に引き上げられました。また、感染経路につきましても、職場等のクラスターから派生した家庭内の感染も増加しており、学校でも危機感を強めているところです。今後とも、学校では、引き続き最大限の予防策を徹底していきたいと考えております。

つきましては、下記のとおり御家庭における健康観察等について、改めて御協力をお願いしますのでよろしくお願いします。

記

１　児童生徒および同居する家族の健康観察の徹底

登校する前には必ず、児童生徒の検温、および健康状態、同居する家族の症状の有無について、確認をお願いします。

２　症状がある際の自宅療養の徹底

児童生徒に、発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等が見られる場合は、学校に連絡し、登校せずに自宅で療養してください。その場合、「出席停止」となります。

３　その他

新型コロナウイルス感染症に関して、**熊本県リスクレベル**が**４**に引き上げられたことに伴い、学校運営のためのガイドラインが改訂されました。

出席停止の基準については、別紙のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の出席停止

令和２年（２０２０年）８月２４日
松橋支援学校

	基　　準	出停期間
①	児童生徒の感染が判明した場合	治癒するまで
②	児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して２週間
③	児童生徒がＰＣＲ検査を受けることが決定した場合（上記②の濃厚接触者に特定された者を除く）	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がみられる場合	症状がみられなくなるまで
⑤	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑥	その他、校長が出席停止を必要と認める場合　※	校長が必要と認める期間
⑦	熊本県リスクレベルのレベル４に該当する際、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合	同居の家族に症状がみられなくなるまで

※　「その他」とは、次の状況等を示します。詳しくは学校に御相談下さい。

・児童生徒や保護者が、登校について不安　（感染する不安・同居する家族に感染の疑いがあり、他人に感染させる恐れによる不安等　）を持ち、保護者から休ませたいと相談があった場合。

・医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患等がある児童生徒に感染の不安があり、主治医の見解を基に、保護者から休ませたいと相談があった場合。